相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所不詳、死亡の場所福井県坂井郡三国町、死亡年月日時平成十七年五月十三日午後六時八分頃
被相続人　亡　氏名不詳（年齢五〇歳～六〇歳位の女性）

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月十二日
福井県福井市順化一丁目二四番四三号ストークビル福井一番館三階
相続財産管理人　弁護士　後藤　正邦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県加茂郡八百津町久田見四八〇八番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　金井　明康

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月十二日
事務所岐阜県可児市広見一丁目一七番地
大晃ビル二階　平井法律事務所
相続財産管理人　弁護士　平井　治彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県熱海市昭和町一三二八番地、最後の住所静岡県伊東市吉田六三七番地の二〇
被相続人　亡　足立　要三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月十二日
静岡県沼津市御幸町二〇番二号御幸ビル四階
相続財産管理人　弁護士　原田　健一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市中村区上米野町四丁目一四番地、最後の住所名古屋市名東区勢子坊二丁目一五〇一番地　名古屋市厚生院
被相続人　亡　三輪　利夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月十二日
名古屋市中区丸の内二丁目一〇番一九号市川ビル二階　牧野法律事務所
相続財産管理人　弁護士　牧野　一樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府京丹後市網野町下岡一三八番地三、最後の住所兵庫県尼崎市猪名寺一丁目二三番一一号
被相続人　亡　吉岡　武彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月十二日
兵庫県西宮市産所町一四番五号ニュートンビル西宮三〇一号
相続財産管理人　弁護士　榎本　祐規

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県下関市豊田町大字浮石二三七五番地三、最後の住所山口県下関市豊田町大字殿敷一八二〇番地四〇
被相続人　亡　松岡トモ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月十二日
山口県下関市岬之町九番五号
相続財産管理人　清水　弘彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県高知市土居町三三番地、最後の住所高知県高知市鏡大河内四〇〇番地二
被相続人　亡　成岡　正夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年七月十二日
事務所高知市大川筋二丁目一番三五号
相続財産管理人　福島　誠志

無縁墳墓等改葬公告

本堂再建工事に伴い無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十四年七月十二日
一、墳墓等所在地　富山県富山市柳町二丁目三番二九号　宗教法人正龍寺境内
一、墳墓等の名称　正龍寺墓地
一、死亡者の本籍及び氏名　不詳　三十五基
一、改葬を行おうとする者　富山県富山市柳町二丁目三番二九号　宗教法人正龍寺　住職　岩峅　勝乗

無縁墳墓等改葬公告

当寺境内墓地整備のために無縁墳墓等について改葬することになりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成二十四年七月十二日
一、墳墓等所在地　京都市東山区五条橋東六丁目五八八番
一、墳墓等の名称　實報寺墓地
一、死亡者の本籍及び氏名　不詳
一、改葬を行おうとする者　京都市東山区五条橋東六丁目五八八番　宗教法人實報寺　代表役員　嘉儀　吉裕

債権申出の催告（第二回）

当社は平成二十四年六月一日厚生労働大臣の承認により企業年金制度を終了したので、当社に確定給付企業年金に係る債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年七月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十四年七月十二日
兵庫県尼崎市水堂町四丁目一番三一号
セイコー化工機株式会社
清算人　渡辺　貴之

第19期決算公告　平成24年6月15日

北海道釧路市鳥取南5丁目1番24号
別海宇部コンクリート工業株式会社
代表取締役　濱田　一夫

貸借対照表の要旨
（平成24年3月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	186
	固定資産	19
	合計	205
負債及び純資産の部	流動負債	13
	固定負債	13
	株主資本	179
	資本金	40
	利益剰余金	139
	利益準備金	4
	その他利益剰余金	135
	（うち当期純利益）	(2)
	合計	205

第1期決算公告

平成24年7月12日
大阪市西区新町一丁目1番17号
公益財団法人長瀬科学技術振興財団
代表理事　長瀬　洋

貸借対照表の要旨
（平成24年3月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	14,079
	固定資産	2,080,000
	合計	2,094,079
負債及び正味財産の部	流動負債	—
	固定負債	—
	負債合計	—
	指定正味財産	1,030,000
	一般正味財産	1,064,079
	正味財産合計	2,094,079
	合計	2,094,079

第2期決算公告

平成24年7月12日
東京都渋谷区大山町1番23号
公益財団法人三宅一生デザイン文化財団
代表理事　三宅　一生

貸借対照表の要旨
（平成24年3月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	64,038
	固定資産	161,595
	合計	225,633
負債及び正味財産の部	流動負債	11,305
	固定負債	—
	負債合計	11,305
	指定正味財産	105,104
	一般正味財産	109,223
	正味財産合計	214,327
	合計	225,633